

日本語教育能力の判定に関する検討事項

1. 資格の目的・意義

- (1) 日本語教師の資質・能力の向上のための課題解決の方策
- (2) 日本語教師の資格創設の必要性
- (3) 日本語教師の資格制度の目的

2. 資格の名称・有効期限等

- (1) 資格の名称
- (2) 資格取得（登録）の要件（試験＋教育実習＋その他）
- (3) 登録の方法・体制
- (4) 資格に有効期限を設けるかどうか
- (5) 資格の更新要件を設けるかどうか
- (6) 欠格事由

3. 試験の内容

- (1) 試験が備えるべき要件
 - ・「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）」で示された「必須の教育内容」に基づくものとするかどうか
 - ・教育実習を必須とする場合、試験の内容に関する検討が必要となるか
- (2) 試験の実施方法・体制

4. 試験の受験資格

- (1) 誰でも受験できるかどうか

5. 教育実習

- (1) 教育実習を必須とすることとしてよいか
- (2) 教育実習の仕組み
- (3) 教育実習の要件・指導項目は「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）」に示された内容でよいか
- (4) 時間数を1単位以上（45単位時間以上）としてよいか
- (5) 教育実習実施機関及び実習現場の確保のための措置
- (6) 養成課程・研修実施機関等教育実習実施機関（送り出し側）における指導の在り方
- (7) 実務経験を有する者について配慮が必要か

6. その他の要件

- (1) 学歴や科目履修等について
- (2) 資格の登録要件として、年齢・国籍・母語は問わないこととしてよいか

7. 経過措置

- (1) 現行の法務省告示基準の教員要件を満たす者について、どのような措置を行うことが適当か
- (2) 新たな資格制度への移行に伴い、何らかの条件を設けるか

8. 試験の一部免除の導入の可能性

- (1) 資格要件として試験受験を必須とすることでよいか
- (2) 大学（主専攻・副専攻）・文化庁届出受理日本語教師養成研修に、試験一部免除を導入するか
- (3) 試験の一部免除を行う場合、一部免除を行う範囲について

9. 更新講習（仮）の考え方

- (1) 更新講習の実施等の仕組みの導入の可能性について
- (2) 更新講習の要件について
- (3) 教育内容について（例. 「必須の教育内容」の中から選択受講等）
- (4) 講習実施機関及び実施体制をどのようにするか

10. 現職の日本語教師（初任・中堅）・日本語教育コーディネーター等に対する研修の推進・拡充

11. 日本語教師の資格の社会的な位置づけをどのようにすることが適当か